

令和7年度第1回秦野市入札監視委員会議事概要

日 時	令和7年7月28日（月） 午後2時から午後5時まで	
場 所	秦野市役所 西庁舎3階会議室	
出席者	委 員	荒川委員長、鈴木委員、桑原委員、鞠山委員、東島委員
	事務局	荘司課長、山口課長代理、渋谷主幹

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員及び事務局職員紹介
- 4 委員長選出
- 5 報告事項

令和7年度における入札・契約制度について	
1	（工事）一般競争入札の標準参加条件
2	（工事）監理技術者の専任義務の緩和措置について
3	（工事）特定建設業許可を要する入札参加資格要件の見直し
4	（工事）変更契約時の契約保証の取扱いについて
5	少額随契の基準額の見直しについて
6	秦野市公共工事等の前金払の対象について

6 議 事

抽出案件の審議について

工 事	
案件番号	案件名称
1	令和6年度市道名古屋36号線通学路安全対策工事 ほか
審議内容	
最低制限価格未満の者が多い。この案件のほか、同様の案件もある。最低制限価格未満の者が今回は非常に多い印象。予定価格の設定に問題があったのか、確認したい。	

回 答	
本工事は、通学路の安全対策のため、樹脂系のすべり止めの舗装等を行う工事です。 最低制限価格未満の者が今回は非常に多い理由としては、本市の最低制限価格が変動型の予定価格に基づくものであることが原因と考えられます。 本市の工事入札では変動型の予定価格に基づき、90%の最低制限価格を設定しています。予定価格は、事前公表する設計金額に対し、99.0%から0.1刻みで100%までのいずれかの割合を乗じた額となります。この11通りのうちどの値になるかは、入札額の合計を11で割った余りで決まります。設計金額の下に入札額合計が121,534,800円と記載されています。この数値は下にある個々の入札額の合計です。この数値を11で割った余りを出します。この場合余りが2になります。この2を10分の1にして100から引いた割合99.8%を予定価格率として設計金額に乘じます。その結果、予定価格は9,670,000円となります。最低制限価格はこの予定価格の90%となりますので、8,703,000円となります。最低制限価格は一律90%ですが、予定価格が11で割った余りで変動しますので、最低制限価格も11通りに分かれることとなります。 入札参加者は、この仕組みを理解して入札を行いますので、実態として参加者は予定価格率が99.0%から100%の間のどの値になるかを予想して入札していると思われます。今回、予定価格率が99.8%であった一方で、応札のすべてが99.7%以下の予定価格率を予想して入札した額であったために最低制限価格未満の者が多くなったものと考えられます。	
委員意見等	
特になし	

工 事	
案件番号	案件名称
2	上大槻大畑送水管改良工事（令和6年度ゼロ市債）ほか1件
審議内容	
ゼロ市債一抜け方式による失格1者とはなにか。	
回 答	
本件は、大規模地震に備えて、耐震型のダクトイルという強度と耐震性の	

ある管で管路を整備する改良工事です。

ゼロ市債事業は、工事量が落ち込み端境期となる年度末に、翌年度に予定している公共工事の一部を債務負担行為の設定により 3 月の中旬に早期発注し、施工時期の平準化を進めるもので、本市では、平成 25 年度から毎年度実施しています。平準化により事業者は、人材、資機材等を効率的に活用でき、労働者は収入の安定など、就労環境の改善が期待できます。また、本市としても工事の品質確保及び事業の早期完了による市民サービスの向上につなげることができます。なお、対象とする工事は、早期発注、早期完成により市民の利便性の向上が期待できる工事を抽出しています。

ゼロ市債一抜け方式による失格 1 者ですが、ゼロ市債事業については、多くの事業者の受注機会を確保し、建設業者の経営の安定化を図るため、同一業種で複数の落札候補者になった場合は、先行案件を落札とするものとしていますので、後続の案件は失格となったものです。

委員意見等

特になし

工 事	
案件番号	案件名称
3	本町第 8 取水場取水設備更新工事（令和 6 年度ゼロ市債）
4	令和 7 年度六間配水場流入設備設置工事について
審議内容	
所在地要件を G（全国）とする必要性、また、案件番号 3 については、資格無の内容について確認したい。	
回 答	
本件は、ポンプなどを更新する取水設備の工事です。	
本件は、大規模地震に対応するため、六間配水場に他の配水場の水を流入する設備を設置し、付近住民に安全で安定した水を供給するものです。	
二つの工事の所在地要件につきましては、代表工種の「機械器具設置」に登録のある市内事業者が少なく、また過去の同種工事の入札参加者も少ないことから、競争性を確保するために G（全国）としたものです。	
資格無しとなった 1 者につきましては、入札参加者名簿の登録業種に「機械器具設置工事」の登録が無く参加資格を満たしていなかったことによるも	

のです。なお、電子入札システムでは、登録業種の無い事業者には参加申請の際に警告のエラーメッセージが表示されますが、事業者の錯誤により参加してしまったものです。

委員意見等

特になし

工 事

案件番号	案件名称
5	令和7年度クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館） 特定天井等改修工事

審議内容

大規模修繕工事だが、結果的に1者となり、最低制限価格の特例を適用した経緯を確認したい。

回 答

本工事は、令和6年度に2者の共同企業体を入札参加条件として2度公告しましたが、1回目は応札額が設計金額を超えており、金額が折り合わず、2回目は参加者がなかったため、契約の相手方が決まりませんでしたので、令和7年度に改めて設計や入札参加条件を見直し、発注したものです。

工事の概要といたしましては、大ホール、小ホールの既存天井の落下防止措置及び音響設備の更新、大ホールホワイエ、市民ロビーの既存天井を撤去し、膜天井への改修及び天井の改修に伴う電気設備、機械設備の更新です。

令和7年度は、単独事業者又は2者による共同企業体のいずれかを入札参加とし、単独事業者、共同事業体の代表構成員には、特定建設業の許可及び建築基準法に定めるホール等の建築工事を元請けで施工した実績を求めました。なお、共同企業体のもう1者の構成員については、市内の建築一式工事に登録のある業者としています。

大規模修繕工事にもかかわらず、結果的に1者となり、最低制限価格の特例を適用した経緯ですが、落札者以外に応札した事業者が1者ありましたが、予定価格を超過した金額での入札であったため、最低制限価格の算定対象とはなりません。また、県内における同様の工事でも資材高騰などを理由に参加者が少ない工事です。

本市の入札では入札者が3者に満たない場合は、最低制限価格を適用しな

いことを要綱で定めておりますので、規定に従って特例適用となったものです。
委員意見等
特になし

工 事	
案件番号	案件名称
6	令和6年度メタックス体育館はだの非常用自家発電設備修繕工事
審議内容	
特定の者のみが有する自家発電設備技術とはどのようなものなのか。	
回 答	
本案件は、1者特命随意契約のため、概要書はありませんが、設備の維持管理のため交換時期である蓄電池、触媒栓の交換を行うものです。 特定の者のみが有する自家発電設備技術についてですが、事故防止の観点から蓄電池整備資格者の指導の下で作業を行う必要があります。さらに、「メタックス体育館はだの」は、平成8年に施工し、29年経過している施設であるため、他の事業者が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障をきたす恐れがあるため、本設備の保守点検業者であり、設備を熟知した事業者を選定したものです。	
委員意見等	
修繕の内容が詳細にはわかりませんが、特定の者のみが有する技術なのか、検討が必要だと思います。	

委 託	
案件番号	案件名称
7	令和7年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設耐震設計等業務委託
審議内容	
4名の予価超過がいるなかで落札率が低い理由は何か。予定価格の設定に問題がなかったか。設計業務にはどのような費用が掛かるのか。	

回 答	
本案件は、粗大ごみ処理施設における耐震設計を実施する業務です。 設計金額及び予定価格は 10,580,000 円で 6 者が応札し、金額は 5,000,000 円で、落札率は 47.25%です。このほか、予定価格内が 1 者、予定価格超過が 4 者いますが、予定価格超過者は、141.77%以上と大きく上回っています。 落札者は、個人事務所であることから、他の応札者より経費を安価に抑えられたものと推測します。また、落札率は低いですが、発注仕様書の内容を満たしていること、入札システム上成立していることから、問題はないと考えています。 予定価格は、辞退した事業者を含む耐震診断業務委託を受注した実績のある事業者など 3 者から参考見積を徴取し、提示額の最も安価な金額で設定したため、問題はないものと認識しています。なお、所管課で辞退した事業者に参加しなかった理由を確認したところ、他の業務に遅れが生じ、本案件には参加できなかったとのことでした。 設計業務の経費は、主に人件費で大幅な減額を期待できないものとなっており、そのほか諸経費が含まれています。昨今の建設業界の人手不足に起因する人件費の高まり等の理由から大手設計事務所は設計金額を上回る金額での応札又は辞退したと想定されます。さらに、金額の内訳は、大半が人件費であり、企業努力によって入札価格が低くなったことが考えられます。また、入札参加者により得意、不得意があるものと考えられ、事業者の能力次第で価格差が発生したものとも推測します。このことから比較的経費が自由に設定でき、履行可能であった個人事務所である落札者が安価で落札したと考えられます。	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
8 ～ 1 4	令和 6 年度秦野市浄水管理センター下水汚泥運搬及び処分委託業務（その 1）から（その 7）（単価契約）（長期継続契約）
審議内容	

一抜け方式はどのような際になされるのか。6 案件落札され、1 案件が不調ということは、入札候補は 6 者ということか。不調の 1 案件はその後どうなったか。

回 答

本案件は、いずれも秦野市浄水管理センターで発生する下水汚泥を収集し、処分先の間処理施設まで運搬し、処分先にて再資源化等の有効利用を目的として、適正かつ安定的に処分するものです。

入札参加方法は、汚泥収集・運搬業者と汚泥処分業者 2 者によるグループ方式とし、代表構成員である収集・運搬業者の登録業種は「廃棄物処理の請負」で、所在地要件は市内本店、そしてその他の構成員である処分業者の登録業種は同じく「廃棄物処理の請負」で、所在地要件はなし（全国）としています。また、処分業者には「下水道汚泥の再資源化が可能な処分場を有していること」も条件に加えています。

また、大規模災害時にも滞ることなく下水道汚泥を処分するため、多くの処分場を確保したいという観点から、業者収集・運搬業者は、処分業者を変えれば同一の業務へ複数参加出来るものとしています。

（その 1）から（その 7）の条件は共通となっています。

「一抜け方式」ですが、別でご説明した工事時期の平準化を図るためのゼロ市債事業や公共施設の LED 化等、同様の工事や委託業務を同じ時期に発注する際に、複数の事業者が受注することで、より確実な履行が見込める場合に実施します。本案件につきましては、先ほどのとおり、7 つの処分場を確保するため、一抜け方式にしています。なお、一抜け方式を採用する際には、入札・契約事務専門委員会という庁内の工事発注課長が構成員の会議で協議しています。

その 6 は、参加した事業者のうち一抜けを除いた事業者が 1 者のみでしたので、所管課でその 1 者と随意契約を締結しました。

入札での候補者は 6 者ということです。

委員意見等

特になし

委 託	
案件番号	案件名称
1 5	令和 7 年度大根川ポンプ場浚渫委託業務
審議内容	
1 回目の入札で応札全て予定価格を超えて再入札となり、2 回目に 98%で落札となった点につき、予定価格の妥当性確認をしたい。	
回 答	
本案件は、大根川ポンプ場の流下能力の維持及び河川の環境保全を目的にピット内等に堆積している土砂を浚渫する作業です。 積算の考え方についてですが、約 3 割に当たる処分費のみ見積もりにより積算し、7 割は県の基準書をもとに積算しておりますので、妥当であると認識しております。ただ、物価高騰等により市場価格との差が発生した可能性があると認識です。また、企業努力では削減が難しい汚泥の処分費が 3 割を占めることから、一定の利益率を確保したうえで算定すると、高い額になるものと考えられます。	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
1 6	令和 7 年度防災行政無線設備等保守点検委託業務
審議内容	
1 者しか入札に参加しない理由はあるのか。	
回 答	
本案件は、固定系の防災行政無線及び関連設備の保守管理・精密点検です。所在地要件はなし（全国）としています。 本市の防災行政無線設備については、ある会社製の機械を導入しており、取扱代理店は県内では 1 者のみです。そのため、同社以外が落札した場合、設備にトラブルが生じた際、メーカーとの調整が困難であることから、入札参加を見合わせているものと推察します。なお、所在地要件を全国としているため、他の県の代理店などが参加し、少しでも競争性を確保することを期待して発注していますが、先ほど申し上げた理由により、他の事業者の参入	

が難しかったということです。
委員意見等
特になし

委 託	
案件番号	案件名称
1 7	令和 7 年度秦野市商工業振興基本計画策定支援委託業務
審議内容	
応札者 3 者のうち、最低制限価格未滿が 2 者で落札率は 99.36%となっている。予定価格の算定が適切であったか伺いたい。	
回 答	
本案件は、商工業振興の課題、データを分析し、計画策定を支援する業務です。 参考見積については 7 者に依頼、2 者から提出があり、低い事業者を参考にしました。 応札があったのは 3 者です。本市のこの種類の委託業務の最低制限価格の求め方が予定価格内の応札者の平均の 9 割としていますので、この案件では、3 者の応札額の平均を計算し、0.9 をかけることで求めました。結果的には、金額が低い 2 者が最低制限価格未滿となりました。	
委員意見等	
特になし	

物 件	
案件番号	案件名称
1 8	令和 6 年度ビン回収用コンテナ等の購入
審議内容	
落札率は 100%となっています。所在地要件を A（市内）とする必要はあるのでしょうか。	
回 答	
購入物品としては、コンテナとネットの大・小です。いずれも一般的なコンテナとネットで、市内で調達できるため、所在地要件は市内となります。 見積を徴取したのは、1 者です。	

参考見積を徴取した事業者が参考見積と同額で参加をしたため、100%の金額となり、もう1者は予価超過となってしまいました。このような状況を避けるため、引き続き複数者から参考見積を徴取するよう周知してまいります。	
委員意見等	
特になし	

物 件	
案件番号	案件名称
19	令和7年度はだのクリーンセンター余剰電力（非バイオマス分）売電業務（単価契約）
審議内容	
最高落札率が234%と高く、予定価格との乖離が大きい理由はなにか。	
回 答	
本案件は、はだのクリーンセンターで発電した電力の余剰電力の内、再生可能エネルギー以外の電力、非バイオマス分の売却となります。 電力取引相場を反映した電力単価は予測が困難であるため、例年予定価格は東京電力が公表している単価を元に積算しています。 この単価は、電力市場の需給バランスや発電コストに係る国内外の情勢変化、油等燃料価格、為替レート等により変動するため、年度毎の落札額も変動が大きくなっています。令和3年の8.79円から令和5年の26.00円まで幅があります。 結果として同社の価格と市場価格との乖離が落札額に反映されたことが理由と思われます。	
委員意見等	
特になし	

物 件	
案件番号	案件名称
20	令和7年度はだの議会だより
審議内容	
落札率が高くなっていますが、所在地要件をA(市内)とする必要はあるの	

でしょうか。
回 答
本案件は、令和 7 年度のはだの議会だよりの単価契約で、内容としては印刷業務となります。 出張校正を行うため市内事業者であることで効率的に業務が執行できること、また市内業者で対応可能であることから、所在地要件を A（市内）としています。
委員意見等
特になし

物 件	
案件番号	案件名称
2 1 2 2	令和 7 年度図書館閲覧用図書（見計らい）の購入（単価契約） 令和 7 年度図書館閲覧用図書（選定用新刊案内分）の購入（単価契約）
審議内容	
見積書を徴取した業者の確認と落札業者の確認、また 2 案件とも 2 回目の入札での成立で、1 者は 1 回目と同額であることの確認がしたい。	
回 答	
所管課は参考見積の徴取はしておりません。積算の方法としては、前年の契約実績や過去 5 年分の契約の装備率、その推移から積算しています。1 者が 1 回目と同額である理由は、これ以上安価の入札は出来ないという意味表示と考えます。	
委員意見等	
特になし。	

物 件	
案件番号	案件名称
2 3 ～ 3 2	令和 7 年度定期予防接種ワクチンの購入（単価契約）
審議内容	
落札業者の確認、全部 3 者応札で、1 件を除いてすべて予定超過 2 者になっている。詳細を確認したい。	

回 答
本件は、予防接種法に基づいて実施する各種定期予防接種のワクチンを購入するもので、ワクチンの種類別に入札を実施しています。 主な参加資格要件はいずれも、登録業種が「医療用薬品・衛生材料」、所在地要件は「秦野市内に本店又は受任地を有している者」、必要とする資格は、「薬事法第25条第3号の卸売販売業の許可」です。 本市がワクチン接種事業で参考としている、県内3団体により締結されている「各種予防接種に関する覚書」には予防接種委託料の内訳として初診料、技術料、ワクチン費、事務費が定められています。 本市の定期予防接種は、覚書の委託料からワクチン費を除いた額で医師会と接種委託契約を締結し、ワクチンについては入札により納入業者を決定し、医療機関はその業者からワクチンを仕入れることとしております。 まず、納入業者は法に基づく卸売販売事業者である必要があり、市内では本案件に参加の3者あります。 さらに、選定理由のとおり、No23のヒトパピローマウイルスは2者が予定価格内に入っていますが、No24以降の案件は、1者のみが予定価格内に入っています。 令和6年度の落札率は、1案件を除きすべて100%となっています。これは、昨年度までは、3者からの参考見積を徴取し、設計金額を決定しているため、設計金額が予測されやすくなっていたためです。このことから100%という落札率で高止まりしていたものと考えています。 そこで、今年度は、ワクチンの設計単価を、予想がしにくい金額に改めました。そのため、100%の案件は少なくなり、事業者ごとの落札数にも変化がみられました。 落札率や3者の落札数には変化はみられたものの、高落札率が続いているので、今年度は、設計額の見直しを行いました。引き続き、何ができるか担当課においても検討しているところです。
委員意見等
改善が見られ、良かったと思います。

7 その他

8 閉 会